特定粉じん排出等作業の計画

|  |  |
| --- | --- |
| 特定工事の発注者又は自主施工者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 | 住所：〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇号〇〇番地氏名：〇〇不動産株式会社　　代表取締役社長　〇〇　〇〇（法人にあっては、名称及びその代表者の氏名）電話番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 |
| 特定工事の名称 | ○○解体工事 |
| 特定工事の場所 | 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇号〇〇番地 |
| 特定粉じん排出等作業の種類 | 大気汚染防止法施行規則別表第７１の項　建築物の解体作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等を除去する作業（次項及び５の項を除く）２の項　建築物の解体作業のうち、石綿含有断熱材等を除去する作業（かき落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの）（５の項を除く）３の項　建築物の解体等作業のうち、石綿含有仕上塗材を除去する作業（５の項を除く）４の項　建築物の解体等作業のうち、石綿含有成形板等を除去する作業（１から３の項、次項を除く）５の項　特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業６の項　建築物の改造・補修作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等に係る作業 |
| 特定粉じん排出等作業の実施の期間 | （開始）令和　○　年 ○ 月 ○ 日（終了）令和　○　年 ○ 月 ○ 日 |
| 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料の種類並びにその使用箇所及び使用面積 | １　吹付け石綿 　　　　　　　　 　（ 　 　 、 　 m2）２　石綿を含有する保温材 　　　　 （ 　　 、 m2）３　石綿を含有する耐火被覆材 　　 （ 　　 、 m2）４　石綿を含有する断熱材 　　　　 （ 　　 、 　 m2）５　石綿を含有する仕上塗材 　　　 （ 　　 、 　 m2）６　石綿を含有する成形板等 （波板スレート 、415 m2）使用箇所については別紙のとおり |
| 特定粉じん排出等作業の方法 | 除去・囲い込み・封じ込め・その他（　　　　　　　　　　） |
| 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要 | 建築物（耐火・準耐火・その他）延べ面積　　950㎡（ ２階建 ）配置図及び付近の状況については別紙のとおり |
| 特定粉じん排出等作業の工程を明示した建設工事の工程の概要 | 別紙のとおり |
| 特定工事の元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡場所 | 住所：〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇号〇〇番地氏名：〇〇建設株式会社　　所長　〇〇　〇〇電話番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 |
| 下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所 | 住所：〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇号〇〇番地氏名：株式会社〇〇　　〇〇　〇〇電話番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 |

作業工程の概要（隔離養生の方法、石綿含有建材の湿潤化・除去の方法等）、施工体系図、安全衛生管理等、その他の資料については別紙として資料を添付します。

**【現場案内図】**

※工事場所を明示してください。

|  |
| --- |
| 地図 |

**【使用箇所及び使用面積等】**

※大阪府における事前調査書面の詳細票でもかまいません。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 部位 | 建材名、製品名等 | 石綿含有 | 特定建築材料の種類(材料レベル) | 使用面積 |
| 屋根 | 波板スレート | * 有

☑ みなし | 石綿含有成形板等（レベル３） | 415㎡ |
|  |  | * 有
* みなし
 |  |  |
|  |  | * 有
* みなし
 |  |  |
|  |  | * 有
* みなし
 |  |  |
|  |  | * 有
* みなし
 |  |  |
|  |  | * 有
* みなし
 |  |  |
|  |  | * 有
* みなし
 |  |  |

**【配置図及び付近の状況】**

※標識の掲示場所、養生シート・散水機等の位置を明示してください。

隣家

建設作業現場

隣家

**散水機**

**飛散防止幕（高さ〇ｍ）**

**出入口**

廃棄物

保管場所

学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　病院

**掲示板**

**【作業工程の概要】**

　（事前準備）

工事計画・要領書の作成

掲示板の設置

作業前清掃

作業場内部の足場等の設置

必要に応じて、外部足場の設置、外部養生、飛散防止幕等は適宜実施

（準備作業）

石綿含有成形板等を原形のまま取り外す（必要に応じて湿潤化）

石綿含有産業

廃棄物として、

処理委託

収集運搬業者

株式会社〇〇

処分業者

株式会社〇〇

　（除去作業）

除去した石綿含有成形板を

湿潤化し、シート養生等による

飛散防止措置を行い保管

取換え式防じんマスク

（RS2又はRL2）

専用の作業衣又は保護衣

取り残しあり

取り残し等の確認

（目視により確認）

実施者：石綿作業主任者

△△ △△

　（設備撤去）

　（後片付け）

石綿含有産業廃棄物

収集運搬車へ

積込・処分

床面、足場上、壁面等清掃

作業場内足場の解体、場外搬出

必要に応じて外部足場等の撤去

石綿含有産業廃棄物

　（最終清掃）

最終清掃

施工記録

作業員の作業記録

　（記録）

完了

・作業手順を変更した場合

作業計画を修正のうえ、現場に備え付けている作業計画を差し替え、作業員及び下請業者に周知する。

**【掲示板】**



**【委託契約書関係】**

※産業廃棄物処理契約委託書等を添付してください。

　・産業廃棄物処理委託契約書

　・産業廃棄物収集運搬業許可証

　・産業廃棄物処分業許可証

　・処理ルート（処理施設の場所と運行経路を明示してください。）

処理ルート

産業廃棄物処分業許可証

写し

産業廃棄物収集運搬業許可証

写し

産業廃棄物処理委託契約書

令和〇〇年〇月〇日

（排出業者）

・・・・・・・・

（収集運搬業者）

・・・・・・・・

（事業範囲）

【収集運搬業】

・・・・・・・・

・・・・・・・・

・・・・・・・・

【処分業】

・・・・・・・・

・・・・・・・

・・・・・・・

**【解体工事工程表】**

|  |  |
| --- | --- |
| 日付作業内容 | 〇月 |
| 　１日 | 　２日 | 　３日 | 　４日 | 　５日 | 　６日 | 　７日 | ８日 | ９日 | 10日 | 11日 | 12日 |
| 養生シート等の設置 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 内装材の撤去 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 外装材の撤去 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 石綿含有屋根材の撤去（手作業） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 機械併用の上屋解体 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 基礎・土間の撤去 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 廃棄物の搬出（石綿含有建材） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| その他廃棄物の搬出 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 養生シートの撤去 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 整地 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 散水（工事中適宜実施） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

**【施工体系図】**

発注者

〇〇不動産株式会社

〇〇市〇〇町…

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

下請業者

株式会社〇〇

〇〇市〇〇町…

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

元請業者

〇〇建設株式会社

〇〇市〇〇町…

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

産業廃棄物処収集運搬業者

株式会社〇〇

〇〇市〇〇町…

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

産業廃棄物最終処分業者

株式会社〇〇

〇〇市〇〇町…

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

**【緊急連絡先】**

発注者

〇〇不動産株式会社

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

下請業者

株式会社〇〇

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

関西電力〇〇営業所

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

大阪ガス〇〇事業所

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

元請業者

〇〇建設株式会社

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇水道局

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇消防署

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

大阪府事業所指導課

06-6210-9581

〇〇労働基準監督署

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇警察署

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇病院

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

**【安全衛生管理】**

**（石綿作業主任者の選定）**

石綿作業主任者：△△　△△（令和〇年〇月に石綿作業主任者技能講習を修了）

石綿作業主任者の職務は、下記のとおりである。

・作業者が汚染、被爆しない作業方法の選定、労働者の指揮

・使用機器の点検、管理

・保護具の使用状況の監視

・安全衛生管理講習での作業者の教育

**（作業者の安全衛生管理教育）**

作業者には、雇入れ時に石綿に関する特別教育及びその他安全衛生管理教育を実施する。また当該作業についての安全衛生管理教育を行い、従事させる。

**（保護具）**

**当該石綿除去工事に従事する作業者**

・呼吸用保護具：防じん性99.9%以上（国家検定合格品）を有した防じんマスクを使用する。

・保護衣：99%以上の防護性を有している上下つなぎでフード付きの保護服を使用する。

使用した保護具については、マスクフィルターは作業場外の持ち出しを禁止する。保護衣は他の衣服等から隔離して保存し、作業場外に持出す際には、ブラシ掛けや真空掃除機で付着物を除去する。

**（作業者の健康診断）**

当該石綿除去工事に従事する作業者に対し、石綿健康診断及びじん肺健康診断を実施し、診断結果に異常のない者を、当該作業に従事させる。

また作業者の健康診断結果の報告や、健康診断書及び記録等の保管については、労働安全衛生法、特定化学物質取扱規則障害予防規則に則って行う。